

# 税理士の ひとりごと

No. 130

悪法もまた法なり

税理士 齋藤明

天下の愚策とまで言われた定額減税がホントに施行されてしまいました。「本気か?」と思っていたら、その後、追い討ちをかけるように政府は「企業には給与明細に所得税の減税額を明記することを義務化する」などと法施行日の1カ月前に言い出す始末。どうやら政府のお偉いさんは、給与支払者の事務作業も、給与計算ソフトのベンダーのシステム改修もチョコチョコイのチョコイでできると思っているのでしょうか。一方、我々税理士は、顧問先から「どう対応したらよいのですか?」との質問にいちいち対応しなくてはならず、しかも制度が複雑すぎて、口頭で説明しても全然伝わらない。そんな状況にさぞかし税理士の皆はご立腹であろうとニヤニヤしながら私の所属する税務会計学会で「皆さんは定額減税をちゃんとやりますか?」と諮ってみたところ、ナント返ってきたすべての回答が「ちゃんとやります。法律で決まったこ

とを守るのは当たり前じゃありませんか。税理士だもの」といったものばかりで、私は思わず「相田みつをか!」とツツコミを入れてしまったのです。昔から日本の武道や芸術などの道を極める世界には「守破離」というプロセスがあると考えられています。「守」は、師匠や流派の教えなどを忠実に守って確実に身につける段階。「破」は、覚えた型を自ら応用させて進化させる段階。「離」は、所属している流派から離れ、独自の流儀を生み出す段階を言います。この守破離の考え方からすれば、学会の税理士って学術的に税法を極めた人たちの集まりなのだと思いますので、定額減税に関する対応についても何か画期的な方法を「破〜!」と打ち出してくれるドラゴンボールの破壊神のような人が一人くらいいるかと思ったのですが、いませんでしたね。そう言いながら、実は私は最初から誰かに期待などしていなかったのです。

税理士に限らず、ほとんどの日本人は子供の頃から「決まりは守りなさい！」と教えられ、法律に従わないということに対して強い抵抗を示す傾向があると思っているからです。

そもそも法律というのは、社会秩序を維持するために存在するものなのですが、現実的には、皆がちゃんと法律を守るのを、法を犯すことによってペナルティを受けることを回避したいと思うから守っているに過ぎないと思っています。もしもその法律が合理的に納得のいくものであるならば、「ペナルティ云々はさておいてもちゃんと法律を守ろう」という思考に至ることは理解できるのですが、今回の定額減税のような筋の悪い法律が施行されたしまった場合、私のようなヒネクレ者はついに、「こんな法律なくなってしまうばいのに」なんてことを考えてしまうのです。

「悪法もまた法なり」という言葉があ

るように、実は悪法との向き合い方についての議論は昔から行なわれており、未だに結論らしい結論の出ない深淵なテーマなのです。かの有名な哲学者ソクラテスの場合は、「納得のいかない法律だからといって従わない訳にはいかない！」とソクラテス自身に下された不当な死刑判決をも受け入れ、「法律に納得がいかないのであれば、それは政治の場で改善されるべき」と主張しました。

それは実に真つ当でごモットモなご意見なのですが、その政治が決めた定額減税を今すぐ廃止することを決定する政治が今の日本の国会で行なわれないことは明々白々です。だからこそ、ただ「決まったことだから」と思考停止状態で法律に従うのではなく、自分の頭でその悪法とどのようにして向き合い、そしていかにして変えていくべきなのかを学会のような場で議論していくことが肝要なのだと思うのです。

そりゃ誰だって「できれば平和に過ごしたい」と思うから、決まったことを蒸し返して意見の違う人と議論をするなんて「時間の無駄」と思う気持ちにはよく理解できます。もちろん、私だって。だからモヤモヤを抱えながらも悪法に向き合うつもりです。胸の内を相田みつをの言葉を噛みしめながら。「かんがえてばかりいると日がくれちゃうよ」



Akira Saito

神奈川県生まれ。1975年生まれ。神奈川県出身。平成15年税理士試験合格。昭和三十九年（1964年）東京税理士会支部登録。齋藤明税理士事務所 所長・日本税務士会 経営部 部長。人研水会 監事。波乗り税理士「波乗り税理士」http://blog.livedoor.jp/saiki555/

【近況】いつも犬の散歩で行く家の近所の川で鮎が釣れることを知りました。昨日も2時間ほどでたくさんの鮎が釣れたので、から揚げにして美味しくいただきました。